

第3号様式

令和8年度 第1回西部公民館運営審議会 会議録

(令和8年5月28日作成)

- 1 開催日時 令和8年4月30日(木曜日)午後2時45分～3時43分
- 2 開催場所 船橋市東部公民館 3階 第3・4集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 坪木委員長、中西副委員長、村尾委員、日出委員、新宮委員、阪本委員、渡辺委員
  - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 春日委員
- 5 議題  
委員長、副委員長の選出、議事録署名人の選出  
【公開】
  - (1) 各公民館の令和8年度の事業計画について
  - (2) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業計画について【非公開】
  - (3) 社会教育関係団体登録申請(拠点変更)について  
※船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
  - (1) 各公民館の令和8年度の事業計画を承認
  - (2) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業計画を承認
  - (3) 社会教育関係団体登録申請(拠点変更)を承認
- 8 次回は令和8年6月18日(木曜日)午後2時から  
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 9 議事 次頁より
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047-333-5415

# 令和8年度 第1回 西部公民館運営審議会

## 議事録

日 時 令和8年4月30日（木）  
午後2時45分～午後3時43分  
会 場 東部公民館 第3・4集会室（3階）

午後2時45分開会

○事務局（西部公民館長補佐）

ちょっと時間が早いのですがけれども、始めたいと思います。

委員の皆様への委嘱状の交付が無事に終わりました。お疲れさまでした。

本日の審議会の進行を務めさせていただきます西部公民館長補佐の春田と申します。  
よろしく願いいたします。

それでは、まず西部公民館運営審議会開会に先立ち、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日お配りしてある資料は、次第、席次表、令和8年度西部公民館運営審議会委員等名簿、様式4・参考資料、社会教育関係団体登録申請拠点変更の資料、事前にお送りいたしました様式4、公民館それぞれの令和8年度事業計画、様式5、令和8年度事業計画申請と各公民館の4月1日から6月17日の事業計画となります。また、葛飾、丸山、法典公民館が作成しました館報もお配りしていますので、後ほどご覧ください。不足はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまから令和8年度第1回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入ります前に、定足数についてご報告いたします。本日は、葛飾中学校校長、春日委員から都合によりご欠席の連絡をいただいております。委員8名中、7名の委員の方が出席され、半数以上の出席がございましたので、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日、傍聴人はおりませんのでご報告いたします。

続きまして、「1. 委員長および副委員長の選出」に入ります。今年度最初の運営審議会のため、初めに委員長及び副委員長の選出を行います。委員長及び副委員長の選出に当たっては仮議長を決めて行うこととなりますが、皆様のご賛同が得られれば、事務局の西部公民館長を仮議長として進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、西部公民館長を仮議長として進めさせていただきます。

西部公民館長、お願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

改めまして、皆様お疲れさまでございました。西部公民館長の長谷と申します。着座にて説明等をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、仮議長として会議を進行させていただきます。委員長、副委員長の選出に先立ちまして、今期から初めての委員の方もいらっしゃいますので、改めまして、委員の皆様のご紹介と、事務局職員についても異動がございましたので、併せて紹介をさせていただきます。

お手元の「令和8年度西部公民館運営審議会委員等名簿」に基づきまして、順に委員の方々をご紹介いたします。ご着席のままで結構ですので、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

初めに、五十音順で、船橋市小学校校長会から選出、船橋市葛飾中学校校長、春日淳委員、新任です。本日は都合により欠席です。

続きまして、塚田公民館から選出、全国友の会船橋方面代表、阪本佳子委員、新任です。

○阪本委員

阪本佳子です。よろしくお願いいたします。本当にこのような場においていいのかどうか、すごく不安なのですが、2年間どうかよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館から選出、法典地区自治会連合会副会長、新宮秀則委員、再任です。

○新宮委員

新宮でございます。今度で再任ということで2期目になります。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございました。

続きまして、西部公民館から選出、本中山地区自治会町会連合会元会長、坪木昌弘委員、再任です。

○坪木委員

坪木です。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館から選出、元法典公民館利用団体連絡協議会会長、中西敬子委員。再任です。

○中西委員

中西です。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。

続きまして、西部公民館から選出、船橋市ダンススポーツ協会会長、日出次郎委員、再任です。

○日出委員

よろしく申し上げます。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、西部公民館から選出、本中山地区民生児童委員協議会、民生委員・児童委員、村尾恵子委員。再任です。

○村尾委員

村尾です。よろしく願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、葛飾公民館から選出、西船地区民生委員児童委員協議会副会長、渡辺初江委員。新任です。

○渡辺委員

渡辺と申します。初めまして。2年間よろしく願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、2年間の任期の間、公民館事業の適切な企画及び実施に向けてご審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、私は西部公民館長の菅野です。この4月1日付で着任いたしました。これから紹介いたしますそれぞれの館長と共に、より良い公民館運営を目指して努めてまいりますので、お力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

まず、法典公民館長の山本になります。昨年4月に着任し、2年目となります。

○法典公民館長

山本です。よろしく願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、丸山公民館長の木村になります。3年目となります。

○丸山公民館長

木村です。よろしく願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、塚田公民館長の樋口になります。今年4月1日付で着任いたしました。

○塚田公民館長

樋口です。よろしく願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、葛飾公民館長の北島になります。3年目となります。

○葛飾公民館長

北島です。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

職員の紹介は以上です。よろしくお願いいたします。

次に、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「審議会に委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」と規定されております。互選ということですから、委員の皆様の中から立候補、または推薦によって候補者を選出し、選挙によって決定したいと考えております。どなたか委員長または副委員長に立候補される方、あるいは推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

日出委員。

○日出委員

坪木委員を委員長に、中西委員を副委員長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。

ただいま日出委員より推薦のご意見をいただきましたが、ほかにご意見はありますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。坪木委員を委員長に、中西委員を副委員長にそれぞれ決定するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度の委員長は坪木委員、副委員長は中西委員に決定いたしました。

よろしくお願いいたします。

○坪木委員

よろしくお願いいたします。

○中西委員

承知いたしました。

○事務局(西部公民館長補佐)

委員長、副委員長の選出が終わりましたので、仮議長を解きます。

坪木委員、中西委員、席の移動をお願いいたします。

(坪木委員、中西委員、正副委員長席へ移動)

○事務局(西部公民館長補佐)

それでは、これより船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長に議長となつていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

す。

○坪木委員長

はい、承知しました。

それでは、私、委員長に就任しましたので一言。改めて、今日は初めての方が1人欠席されていますけれども、3名、あとは再任ということで、令和8年と令和9年の委員長を務めさせていただきます。ひとつよろしく申し上げます。

では、副委員長も。

○中西副委員長

力不足ではございますけれども、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○坪木委員長

ありがとうございます。

審議に入ります前に、本日、傍聴人はいらっしゃいません。

議事録署名人は、新宮さん、お願いします。

○新宮委員

はい、分かりました。

○坪木委員長

一応ご了解いただきましたので、進めさせていただきます。

それでは、議事(1)の「令和8年度各公民館の事業計画」を西部公民館からまとめて説明をお願いします。

○西部公民館長

それでは、西部ブロック5館の令和8年度年間事業計画について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料で左上に様式4、様式5と書いてあるものが5館分、事前に送付させていただいたものがあるかと思うのですが、そちらをご覧ください。

様式4につきましてはA4判のものですが、各館が地域の状況、課題、重点目標をまとめたものがございます。その後ろに、A3判の様式5についてですが、こちらは様式4でまとめた地域の特性を踏まえ、かつ第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)の方針に基づいて、各館が作成した令和8年度の年間事業計画一覧となっております。

また、本日配付をしましたA4判ですが、右上に(様式4参考資料)と記したA4判1枚のものがございます。「西部公民館区における地域の状況等について」をご覧ください。

(1)地域の状況についてですが、西部地区には5館の公民館がございます。市の西部地区にあることは共通ではございますが、それぞれの公民館、西部、法典、丸山、塚田、葛飾、それぞれの館区ごとで地域の状況が異なることが特徴であります。

①地域活動が非常に活発で、スポーツ活動、文化活動、青少年の健全育成、福祉活動

など様々な活動が地域主体となって行われている地域。

②古くからの住宅地が多いため、高齢者（65歳以上）の占める割合が、市全体の24%に対し29%と高くなっている地域。

③高齢化率は、市全体約24%に対し16%と市全体より8%も低く、交通の便が良いため、音楽や演劇を愛好する若者の利用が多く、新規の利用希望者が絶えない状況にある地域。

④古くからの門前町として栄え、高齢化が進んでおり、大きくまちの様子の変化がない地域。

⑤令和に入り、工場跡地に大型分譲マンションや商業施設が完成し、また新たに学校が開校し、現在も戸建ての宅地開発が行われており、新たな転入者によりさらなる人口の増加や景観の変化が続くと見込まれている。

一方で、昭和時代に宅地化された地域における町会・自治会の活動が活発であり、新旧住民の共存によるまちの活性化が望まれる等、様々な地域の状況がございます。

続きまして、（2）地域の課題につきましては、①高齢化に伴う地域の課題です。高齢化が進行しており、地域社会における支え合いの仕組みづくりが求められている。高齢者の閉じ籠もりを減らし、少しでも健康な高齢者を増やすため、地域と連携し、高齢者が外出する機会を増やす等の施策が必要である。地域に住む高齢者の健康増進や社会参加を促していくことが課題である。

②町会・自治会や地域諸団体の役員等の高齢化。役員の高齢化のため担い手が不足しており、新しい人材の確保や地域事業を継続していくための改善が必要である。

③古くからの住民と新しい住民との相互理解。交通の便が良いため、駅前を中心にマンションや社宅などの集合住宅が多く、転勤等で移住してきた住民相互の交流が比較的希薄な面がうかがえる。また、多くの農地が残っており、先住民コミュニティーとの相互理解を図ることも重要と思われる。

④子供の居場所づくり。法典東小学校の児童数は増加しているが、管内には児童ホームなどの施設がないため、子供の居場所づくりが必要である。大規模である小・中学校を抱えているが、塾や習い事、部活動などで多忙な青少年が、地域への愛着を育みながら学校以外での体験活動の機会や公民館を居場所の1つとできるような事業を計画する必要がある。

⑤新たな課題。外国人住民が多い地域であることから、多文化への理解を深めることが必要である。気候変動や地震による災害、また犯罪や事故といった身近な不安に、住民自らが備え、行動できるように学ぶことが必要である。

これらを踏まえまして、（3）重点目標につきましては、①各種団体との連携。自治会連合会及び関連諸団体、社会教育関係登録団体と連携・協力関係を密にし、地域行事や公民館事業に地域住民の参加や協力をさらに促進し、仲間づくりや人のつながりが持

てるような地域づくりを進めていく。町会・自治会が実施する行事のサポートをしていく。地域青少年関係団体、学校等と連携し、学び、体験、交流の機会を提供し、子育て支援の充実を図る。

②新たな利用者層の拡大。新たな利用者層の拡大を図り、公民館を通じて地域を知ってもらい、新旧住民による世代間交流が図れることを目指す。子供から高齢者まで顔見知りが増えることで、子供の見守りや高齢者への配慮など、地域の安全に関心を持つ地域住民を増やす。

青少年向け事業については、学校、児童ホームをはじめ、関係団体、機関等と連携を深めながら、学校以外の体験を通じ、楽しく過ごせる居場所となるよう、「やってみよう」「知りたい」と興味・関心が向くような事業を実施できるよう取り組んでいく。

生涯学習コーディネーターや社会教育関係団体等と連携し、学びの成果を活かせる活動の場として、公民館主催事業や共催事業を実施する。また、学びを継続する場としてサークル化につながるよう支援をする。

③高齢者向けの事業の充実。高齢者の参加しやすい講座を提供するとともに、高齢者が気軽に公民館に立ち寄れるよう努める。

地域の高齢者を対象とし、健康や運動機能の維持、生きがいつくり、仲間づくりの一助となるよう、継続的に高齢者向け事業の実施に努め、元気な高齢者の社会参加を促す。

以上のとおりです。西部公民館区にある地域の状況、地域の課題、重点目標につきましましては、説明のとおりです。

続きまして、様式5について説明いたします。A3判のものです。こちらにつきまして、左の番号のところに丸がついているもの、こちらにつきましては新規の事業企画となります。具体的な事業の時期や内容については、これから一つ一つ講師と具体的な面につきまして調整を進めていく中で、徐々に決定をさせていただきます。

現時点で計画一覧に掲げていても、結果的に変更や実施に至らない事業や、逆に追加となり得る事業もございます。このようなことから、本日は各館ごとの一覧を示させていただき、ご確認をいただきますが、今年度の2回目以降の運営審議会で当該期間内の事業計画を改めて説明をさせていただき、都度審議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、この令和8年度の西部ブロックの事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

質問等がなければ、令和8年度の西部ブロックの事業計画について、承認するものとしてよろしいでしょうか。

( 異議なし )

○坪木委員長

ありがとうございます。それでは、承認といたします。

次に、議事(2)「各公民館の事業計画(4月1日から6月17日)」についてですが、西部公民館から順にお願いいたします。

○西部公民館長

それでは、西部公民館の4月1日から6月17日までの事業計画をご説明いたします。お手元の資料の1ページ、2ページをご覧ください。

初めに、左上の《成人》とあります成人事業が2件です。1件目は「きらきらセミナー『今よりちょっぴりグレードアップ』」、全3回です。きらきらセミナーは、船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロックの皆さんの企画立案による共催事業として、毎年度継続的に取り組んでいるものです。今年度につきましては、生活に潤いを与えるための知識の習得として、1回目「のどを鍛える健康声磨き」、2回目「白檀で作る匂い袋」、3回目「知ってる? 正しい靴の履き方・選び方」の全3回コースで実施いたします。

今年度最初の審議会ですので、従前から継続的に行われている事業ではございますが、船橋市生涯学習コーディネーターについて簡単に補足説明をさせていただきたいと思っております。

市では、総合教育センターにおいて「ふなばし市民大学校」を開校しており、2学部8学科が用意されております。その中にまちづくり学部生涯学習コーディネーター養成学科という学科がございます。その学科に入学され、様々なカリキュラムを学んだ市民の方が、卒業後は生涯学習コーディネーターとなって、ご自分の住んでいる地域の公民館等で仲間と共に講座やイベントの企画立案、運営に携わる活動を展開するなどして、公民館における市民協働の取組の代表的な事業となっております。

生涯学習コーディネーターは、市内の各公民館に分かれて様々な形で幅広く活用されていますが、ここ西部公民館におきましては、毎年春に「きらきらセミナー」、秋に「わくわくセミナーという」2つの講座の企画、運営を担っていただいております。

生涯学習コーディネーターについての補足説明は、以上です。

続きまして、成人事業の2件目、「社会教育関係団体研修会」です。西部公民館登録の社会教育関係団体を対象に、年度初めに年1回実施をしているもので、今年は54団体を対象として、4月25日(土曜日)に実施させていただきました。

内容につきましては、公民館におけるサークル活動の意義について学ぶとともに、利用時の留意事項、団体登録申請書、変更届の書き方や提出方法、文化祭についてやサークル見学、体験会の参加者募集などの説明を行いました。

成人事業については、以上です。

次に、中段にごございます高齢者事業2件です。1件目は「西部寿大学」、全10回です。寿大学は、地域の高齢者の皆様が心身ともに健康で生きがいのある生活となるための健康づくり、仲間づくりを目的としての学習、交流の場として継続的に開講しており、60歳以上の方を対象に月1回、体操や講話、コンサートなど様々な講座を実施しております。

西部公民館では、今年度も全10回の開催を予定しており、5月は船橋警察署から交通安全と防犯について学び、6月には明治安田生命保険相互会社より講師を招き、「からだのなかから元気にいきいき血管講座」として、健康について学びます。

次に、高齢者事業の2件目、「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」です。健康づくり課との共催事業として、高齢者の健康維持に向けて市が普及促進を図ることを目的として開催するものです。65歳以上の方を対象とし、健康維持と介護予防を目的に月1回、リラックス体操や筋トレ体操を行います。当日実施している会場に直接行けば事前申込み不要で、大変参加しやすい事業となっております

2ページ目になります。その他事業が4件です。

1件目は西部公民館の社会教育関係団体、かえる文庫さんというところがあるのですが、そちらとの共催事業で、「本はともだち」、全12回です。未就学児の保護者を対象とし、毎年継続的に実施しており、月1回絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、クラフト工作などを行っております。本を通してお子様と保護者が楽しいひとときを分かち合い、触れ合う機会を提供することで、幼少期の子供さんが健やかに育つための環境づくりの一助となる事業でございます。

2件目としましては、本中山地区社会福祉協議会との共催事業、「西部子育てサロン」、全13回です。少子化、核家族化が進んだ結果、子育てに対する不安や悩みを持つ保護者が増えており、様々な諸問題が生じている中、保護者が集い、交流、相談の場を設けることで、不安や悩みを解消する場として、0歳から3歳児とその保護者を対象として毎年継続的に実施しております。月1回、親子体操や季節の行事、コンサートなどを具体的には行っております。

3件目につきましては、「おもちゃの病院」、全12回です。日本おもちゃ病院協会に所属するボランティア団体、ふなばし「おもちゃの病院」との共催事業として毎年継続的に実施をしております。月1回、壊れたおもちゃ、故障したおもちゃを無料で修理する活動を通して、SDGsを推進するとともに地域の子供たちの物を大切にすることを育んでおります。

最後、4件目、館報の発行、全3回です。西部公民館では「館報おぐりはら」として年3回発行しております。地域住民の皆様に公民館のイベントなどの広報、周知を図っております。令和8年度、最初の館報につきましては、6月に9,500部を発行し、公民館窓口に配架するほか、新聞折込みにより本中山・二子地区に配布する予定でございます

す。

西部公民館の事業計画の説明は以上でございます。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、続いて法典公民館、お願いします。

○法典公民館長

法典公民館、4月1日から6月17日までの事業計画についてご説明させていただきます。3ページから5ページになります。

まず、青少年事業です。「絵本の読み聞かせ」です。社会教育関係団体、法典おはなしの広場との共催で、月に1回、全12回、土曜日に絵本の読み聞かせ、手遊びなどを実施いたします。絵本の読み聞かせは語彙や理解力の言語発達や想像力の向上、親子の愛着形成など、様々な面で発達を促すと言われております。大切な事業として継続してまいります。

続きまして、「ハッピーサタデー事業」になります。5月30日にfrisbeeを使ったドッチボール、ドッチビーを実施予定で、法典地区子ども会連絡協議会と連携し実施いたします。表の時間と定員が決定いたしました。追記をお願いいたします。時間は10時から12時まで、定員が50名となります。恒例の事業ですが、子供たちが毎年楽しみにしている事業となっております。なお、今年度もハッピーサタデー事業につきましては、地域の各団体にご協力をいただきながら進めさせていただく予定です。

続きまして、成人事業になります。社会教育関係団体の説明会を4月23日に開催いたしました。社会教育関係団体の望ましいあり方、新書式となった登録情報報告書の説明のほか、文化祭や法典寿大学の出演募集などの案内も併せて行いました。

続きまして、「多文化料理講座」です。全2回講座の1回目になります。今回は世界3大料理の1つ、トルコ料理をつくります。料理を通して多文化への興味、関心を育む機会といたします。異国に思いをはせ、楽しみながら文化と料理を学びます。日本でも手に入りやすい食材などを用い、家でもつくれるレシピとなっております。

続きまして、「スマホ相談会」です。こちらは新規事業になります。スマホ事業は数年、高齢者向けの初心者向け講座を行っておりますが、いまだにどの回も定員以上の申込みをいただいております。今回は自分のスマホで分からない操作、困っていることなどをマンツーマンで相談できる「スマホ相談会」を実施いたします。

続きまして、高齢者事業となります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。健康づくり課と共催で実施してまいります。年度末には日程の問合せも多くいただき、通いの場として定着してきたと感じております。

続きまして、「法典寿大学」です。今年度もサークル発表、健康体操、歴史や交通安全、防災など、様々なことを楽しみながら学びます。1回目は地域の接骨師の先生によ

る健康講話を、2回目は地球温暖化と熱中症について知り、夏を乗り切るための方法を学びます。

次に、「認知症予防教室」になります。こちらも健康づくり課との共催になります。自主的に健康づくりに取り組んでいただくきっかけづくりとして開催しております。4回講座となっております。

その他事業になります。「子育て支援講座（法典ぽんぽこ広場）」です。子育てボランティアに協力をいただきながら年5回実施する予定です。1回目は助産師によるベビーマッサージを行います。スキンシップを通して愛着形成やストレス軽減など、関係づくりの一つとして実施してまいります。

最後に「法典公民館だより」の発行となります。新しい職員の紹介、1年間の公民館の行事を掲載した館報を配布いたしました。問合せも多数あり、多くの方に見ていただけると感じております。

法典公民館からは以上でございます。

#### ○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、続いて丸山公民館から説明をお願いします。

#### ○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月17日までの事業計画を説明する前に、改修工事に伴う休館につきましてご説明させていただきます。本日お配りさせていただきました公民館報「まるやま」をお手元をお願いいたします。

おもて面になりますが、丸山公民館では、受変電設備の更新、トイレ改修等の工事のため、令和8年6月1日から翌年の令和9年3月31日まで休館を予定しております。このため、館外事業を除き、事業につきましても5月31日までで計画をさせていただいております。

それでは、改めまして丸山公民館の4月1日から6月17日までの事業計画について説明させていただきます。資料は6ページからになります。

最初に、青少年事業、「ハッピーサタデー事業」です。青少年課との共催事業として全3回を予定しております。今年の1回目は千葉県交通安全教育推進員のご協力のもと、「こども交通安全教室」を4月25日に実施いたしました。2回目は5月9日に「母の日ギフトカード作り」、そして3回目に「わらって・学べる こども落語」。今年の1月、新春の落語で講師としてお願いしました三遊亭ごはんつぶさんに再度来ていただきまして、小学生を対象とした落語を行います。こちらの3つを計画しております。

続きまして、「巡回児童ホーム」です。その他対象事業でも計画しているところですが、身近に児童ホームのない地域への児童ホーム機能の提供、乳幼児を持つ親や小学生への児童ホームの周知等を図ることを目的に、塚田児童ホームとの共催事業として実施

いたします。こちらに記載の「小学生わくわくタイム」は、小学生向けとして5月21日に実施し、工作の内容としてはスライムづくりを予定しております。

続きまして、成人事業です。「社会教育関係団体研修会」は、丸山公民館に登録している社会教育関係団体を対象として、社会教育関係団体の望ましい在り方や登録情報報告書の書き方、また丸山公民館の休館等について、4月23日に実施いたしました。

続きまして、「ワインのある暮らし」です。多文化共生をテーマに、世界のワインを学ぶことで、その地域を知る機会とすることや、日々の食卓がより楽しいものになるきっかけづくりとして、5月31日、丸山公民館休館の最後の日、5月31日の日曜日に実施いたします。

続きまして、高齢者事業です。「さわやか学級」ですが、高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送るための学習、交流の場とすることを目的に、全6回予定しております。1回目はアンデス伝承音楽とペルー伝統舞踊として、南米アンデス地域の民族音楽、フォルクローレ演奏を中心に、4月17日に実施いたしました。2回目は映画「あした元気にな〜れ!」、3回目は2部構成として、1部：シルバーリハビリ体操、2部：「健康寿命を延ばそう」というテーマの講演を、それぞれ5月に記載のとおり実施いたします。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。こちらは健康づくり課との共催で、丸山公民館では4月と5月の2回を記載のとおり計画しております。すみません、いま一度、公民館報「まるやま」のほうをお願いいたします。裏面の右下にあります「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、公民館休館中の令和8年6月以降は丸山公民館近くにありますが健伸幼稚園を代替会場として開催する計画となっております。こちらは、共催事業ではなく健康づくり課で実施する事業となります。

資料のほうに戻らせていただきます。3件目の「シニア向けスマホ教室」ですが、スマートフォンのセキュリティー対策とLINEの使い方を学ぶことで、スマートフォンの安全な利用とその促進につなげることを目的に、全3回を5月に記載のとおり実施いたします。

続きまして、その他事業です。青少年事業でご説明させていただきました「巡回児童ホーム」のうち、0・1・2歳を対象とした「ぼかぼか広場」についてです。こちらは親子で楽しめるふれあいあそびや、親同士の交流の場にもなっております。「小学生わくわくタイム」と同様の5月21日に実施いたします。

8ページをご覧ください。「丸山おはなし会」です。乳幼児期、児童の成長期に絵本等の読み聞かせを通して本に親しんでもらうことを目的に、1回目を4月18日、2回目を5月16日に実施いたします。

6月以降ですが、こちらについても、「館報まるやま」の裏面のほうになります。公民館報記載のとおり、休館中につきましては、「丸山おはなし会」として、会場を「や

かまし村文庫」に移しまして、6月20日に実施する予定となっております。

最後に、「館報の発行」についてです。今年度は2回の発行を予定しております。1回目はお配りしました公民館報を5月1日に地域新聞社より配布いたします。

丸山公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございました。

それでは、続いて塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の4月1日から6月17日までの事業計画をご説明いたします。資料は9ページから11ページとなります。

初めに、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は全10回の開催を予定しております。1回目は6月13日に、Juggler MAKiさんによるジャグリングショーを2部構成で開催いたします。第1部は乳幼児とその保護者を対象に、第2部は小学生以上を対象としたショーを予定しております。

続きまして、成人事業です。「社会教育関係団体研修会」は4月23日に実施しまして、活動報告書類の書き方や施設の利用方法などについて説明いたしました。

次に、「健康測定～自分の健康をみてみよう～」は、5月10日に塚田地区スポーツ推進委員会との共催で実施いたします。体脂肪、筋肉量の測定や立ち上がりテストなどを行い、自身の身体機能や健康状態を確認することで健康意識の向上を図るものです。

次の「塚田地区グラウンドゴルフ大会」も、塚田地区スポーツ推進委員会との共催事業です。6月7日の開催を予定しております。地域住民の健康増進と交流を深める機会といたします。

続きまして、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課との共催で、月2回、全24回実施いたします。昨年度までは月1回の開催でしたが、今年度は月に2回の開催を増やしまして、より多くの方に健康づくりと介護予防に取り組んでいただく機会を設けます。

次に、「塚田元気クラブ」は、船橋市レクリエーション協会との共催で、全21回を実施いたします。レクゲームや体操を交えながら、心身ともに健康な生活を維持することを目的といたします。

次の「塚田寿大学」は、月に1回、4月と8月を除いた全10回を開催いたします。高齢者が心身ともに健康で、生きがいのある生活を送るための学習、交流の場といたします。1回目は5月19日にNPO法人カーレットジャパン協会にご協力をいただき開催いたします。カーレットとは氷上のカーリングを卓上で行う、座ったままでも楽しめるスポーツです。カーレット競技を行いながら参加者同士のコミュニケーションを深める企画といたします。

2回目の6月16日は、声楽家の佐瀬光代さんを講師に迎えまして、皆さんで思い出の歌を歌う「歌声広場」を開催する予定です。

続きまして、その他事業です。「子育て支援 ひよこ広場」は、月1回、全12回を塚田地区社会福祉協議会との共催にて実施いたします。子育ての学習機会を提供し、家庭教育の向上の機会といたします。

次の「卓球台開放」につきましては、月2回、全24回実施いたします。公民館の卓球台を夜間に開放し、自由に参加していただく事業です。卓球を通して地域住民の交流、健康増進を図ります。

次の「こどもおはなし会」は全21回を、つかだおはなし会との共催により実施いたします。幼児期における情操の発展と読書活動の推進を図るものです。

最後に「館報つかだの発行」です。こちらは年3回の発行を予定しております。1回目は6月に発行する予定です。

塚田公民館からは以上でございます。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて葛飾公民館、お願いします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の4月1日から6月17日までの事業計画について説明いたします。資料は12ページから14ページです。

初めに、青少年対象の「ハッピーサタデー事業」です。12回開催のうち1回目と2回目を開催します。5月はペットボトルで空気砲をつくり、的当てゲームやボウリングなどをして遊びます。6月は葉っぱの葉脈にアクリル絵の具を塗って、エコバッグに模様をつけてバッグをつくります。

成人対象の「社会教育関係団体研修会」は、4月23日に47名の参加のもと開催しました。社会教育関係団体についての説明や書類の提出方法、サークル見学、体験会や文化祭、こどもまつりなどの、地域の方や社会教育関係団体の方にお力添えをいただきますようお願いいたしました。

続いて、「昭和歌謡でダンス」は、3回講座を予定しております。昭和歌謡の懐かしい音楽に合わせて体を動かして、運動機能の向上を図ります。

次に、「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」は、2回講座を予定しております。お子さんやお孫さん、地域の子供たちに読み聞かせをしてみたいけれども、方法が分からないという初心者の方々を対象に講座を開催いたします。希望者には公民館で開催するおはなし会にも参加していただく予定です。

続きまして、13ページです。高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は全11回開催します。こちらは健康づくり課との共催で、定例の事業となりますので、記

載のとおり実施予定です。

「かつしか寿大学」、10回のうち1回目と2回目を開催します。5月は先ほど成人の事業でご説明しました同じダンスインストラクターにお願いをしまして、昭和歌謡を聞きながら、少し気楽にゆったりと体を動かす予定です。

6月の交通安全・防犯講座については、船橋警察署の方よりお話をいただきます。

次の「一般介護予防事業 生き生きと若々しく過ごすための教室」は、全4回開催します。こちらは健康づくり課との共催事業で、今年度は東京体育機器株式会社が講師となり、転倒や認知機能の低下予防、栄養改善などの生活習慣について、楽しみながら身につけていただく予定です。

続きまして最後のページ、14ページとなります。その他事業についてです。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」です。こちらは葛飾地区社会福祉協議会と共催となり、10回の講座となっております。

次に、「葛の葉らいぶ」です。5月は葛の葉らいぶボランティア実行委員会との共催により、5月16日に、地元葛飾中学校の卒業生で、現在人気アート書道家の矢野華風さんをお招きして講演会を開催する予定です。

最後に、館報は全4回発行いたしますが、5月1日に発行予定です。本日お持ちしましてテーブルの上に置かせていただきましたので、後ほどご確認ください。

今期の事業計画については以上でございます。

#### ○坪木委員長

ありがとうございます。

西部公民館から葛飾公民館まで、今ご説明いただきましたけれども、この事業計画につきましてご質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質問等がございませんので、各公民館の事業計画、4月1日から6月17日については承認するものとしてよろしいでしょうか。

( 異議なし )

#### ○坪木委員長

ありがとうございます。それでは承認といたします。

続きまして、議事3については、船橋市の情報公開条例第7条第2項の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2項に該当しますので、会議を非公開といたします。今日はたまたま傍聴人もおりませんので、続けさせていただきます。

それでは、議事(3)「社会教育関係団体登録申請(拠点変更)」について。この件につきましては、法典公民館長より説明をお願いします。

#### ○法典公民館長

法典公民館になります。社会教育関係団体の拠点変更について報告いたします。

夏見公民館を拠点とし活動を続けてまいりました社会教育関係団体の「山茶花舞の会」

より今後の活動は法典公民館を拠点としたいという変更の届出が提出されました。理由はお配りしました活動拠点変更届にあるように、夏見在住者であった代表が身体の不調のため活動が困難となり退会され、そのほかの会員の居住地が法典公民館区内であるためということです。令和元年に発足された新舞踊のサークルで、会員数が現在は5名、第3水曜日に定期的に活動を行っております。

法典公民館からは以上となります。

○坪木委員長

入る前に1つだけ確認させてください。いただいた書類に代表者氏名が川崎 昇とありますけれども、これは法典地区連の川崎さんでよろしいですか。

○法典公民館長

そうです。

○坪木委員長

変えたわけですね。分かりました。了解しました。

ただいま公民館長より拠点変更についての説明がありましたけれども、この拠点変更につきましては既に登録されている団体の活動場所の変更ですので、審議することなく、ただいまの説明として報告のみといたしたいと思います。よろしいでしょうか。

( 異議なし )

○坪木委員長

ありがとうございます。

以上をもちまして今日の審議は終了といたします。それでは事務局のほう、よろしくお願ひします。

○新宮委員

ちょっとその前に一点、公民館の個人利用をやっていたと思いますが、その利用状況というのを、次回でいいのでちょっと教えてもらえれば。どのぐらい利用があったのかなというのがちょっと気になっているので。

○丸山公民館長

いつからいつまでが希望でしょうか。昨年度のものでよろしいでしょうか。

○新宮委員

昨年度のを1年間。

○丸山公民館長

月ごとという感じでよろしいですか。

○新宮委員

はい。大体どういう活動内容とか、音楽室を使っているのが多いとか、そういうものが分かればいいかなと思いました。

○坪木委員長

2年前に同様な質問をしたことがあって、このぐらいの分厚さで、市からつくっているものをもらったのがあるんですよ。ちょっとずれるんですけどね。

新宮さんのほうに、どうですか。

○葛飾公民館長

大丈夫です。用意します。

○坪木委員長

あれは分厚くて読んでいくのが大変なので、興味ある人しか読まないですね。個人情報ですから処分に困るので。もしくれるんだったら、処分についてはクリーン推進課に言って処理場に持ち込めば、自治会と言えただけで処理できますから、処理してください。

○新宮委員

ただ、公民館の利用促進という面で、どのくらい来ているのかなというのがちょっと。

○坪木委員長

僕もそれを知りたくて、ちょうど2年前に質問したんですよ。

それ以外には大丈夫ですか。それでは、事務局のほうへお返しします。よろしく願いします。

○事務局（西部公民館長補佐）

委員の皆様、本日は委嘱状交付式から始まり、当審議会まで長時間にわたりありがとうございます。次回は令和8年6月18日（木曜日）、午後2時から、会場は西部公民館第1・第2集会室となります。

これをもちまして、令和8年度第1回西部公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後3時43分閉会